

重要な会計方針

当該事業年度においては、農業共済団体会計基準（平成 24 年 4 月 8 日付け 22 経営第 7209 号農林水産省経営局長通知）を適用して財務諸表等を作成しております。

1 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50 年、構築物 6～50 年、車両運搬具 3～6 年、機械器具 5～10 年、
器具備品 4～20 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、業務勘定にあつては、リース資産の計上額からリース債務の計上額を控除した金額を計上し、家畜共済勘定にあつては、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分しており、減価償却費による費用配分は行っておりません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しております。

2 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(2) 貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から 3 事業年度を経過した金額を計上しております。

(3) 建設引当金

固定資産建設に備えるための引当金で、建設に必要な額により計上しております。

(4) 修繕引当金

固定資産修繕に備えるための引当金で、修繕に必要な額により計上しております。

(5) 更新引当金

器具備品等の固定資産取得に備えるための引当金で、更新に必要な額により計上しております。

(6) 事務機械化準備金

事務機械化処理費用に備えるための準備金で、事務機械化に必要な額により計上しております。

(7) 損害評価特別準備金

異常災害時における損害評価費用に備えるための準備金で、異常災害時における損害評価に必要な額により計上しております。

(8) 業務引当金

不測の事態に対処し安定的な業務運営に備えるための引当金で、業務運営に必要な額により計上しております。

3 責任準備金の計上基準

農業保険法施行規則（平成 29 年農林水産省令第 63 号）第 29 条に基づき、

- ① 農作物共済勘定及び果樹共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済の共済関係に係る手持掛金部分の金額
- ② 家畜共済勘定、園芸施設共済勘定、任意共済勘定又は農機具更新共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済の共済関係のうち未だ経過しない部分の手持掛金部分の金額を計上しております。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しております。

② 時価のないもの

該当するものは保有しておりません。

5 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

個別法による取得原価により計上しております。

6 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引（小額・短期リースを除きます）のうち、平成 24 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

7 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

(2) 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	1,604,454,089 円
<u>現金及び預金のうち定期預金</u>	<u>0 円</u>
資金期末残高	1,604,454,089 円

(3) 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

8 減損損失関係

該当事項はありません。

9 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

本組合の余裕金は、農業保険法施行規則第34条に基づき、預金、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券及び一般担保付き社債により運用しております。

未収債権は、経理規則第81条の2（未収金等債権管理要領）に基づき管理しております。

(2) 金融商品の評価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	1,604	1,604	-
(2)有価証券及び投資有価証券	9,118	9,118	-
① その他有価証券	9,118	9,118	-
(3)未収債権	289	289	-
(4)退職給与金施設預託金	1,583	1,583	-
(5)退職給与金施設転貸福祉貸付金	35	35	-
(6)未払債務	(376)	(376)	(-)
(7)リース債務	(33)	(33)	(-)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 未収債権、(6) 未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 退職給与金施設預託金

退職給与金施設預託金の時価については、公益法人全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿によっております。

(5) 退職給与金施設転貸福祉貸付金

退職給与金施設転貸福祉貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場

合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資(貸借対照表計上額 47 百万円)のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

10 賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

11 資産除去債務関係

該当事項はありません。